

平成29年 夏号

あべの ざいたく だより

阿倍野区医師会・大阪府在宅医療推進事業

今年度より「あべのざいたくだより」を季節ごとにお送りし、訪問診療を始められる先生方に事業を通じて応援していきます。

< 平成29年度の取組み >

- 1 歯科医師会・薬剤師会・訪看ステーションと連携し情報収集を行います
- 2 訪問診療を始める先生に医師が同行し、患者宅で治療や対応を学ぶ研修を行います
- 3 区内病院と受け入れを行うための協議を行います
- 4 訪問看護師の役割や連携について理解を深める研修や連絡会を開催します
- 5 在宅医療について様々な意見交換を行い、解決する場を設けます

♠ 「在宅医療を進めるための講習会」 ♠ ◆ 訪問診療導入研修（同行訪問研修） ◆

訪問歯科診療の現状と区内の訪問看護の活動報告から学ぶとともに、在宅医療経験の長い先生からポイントを押さえた講演会です。

日時 9月16日（土） 14：30～16：45

会場 阿倍野区医師会館 2階

*詳しくは別途ご案内します

訪問診療に取り組む意思のある先生が在宅診療に取り組んでいる医師の訪問診療に同行し、患者宅での治療や対応を学ぶ研修を予定しています。

研修を希望される先生は阿倍野区医師会事務局までご連絡ください

✿ ある在宅訪問医師の鞆の中身 ✿

診察の三種の神器？ は聴診器・パルスオキシメーター・血圧計でしょうか。その他ペンライトがあれば診察についてはどうにかなると思います。その他結構大切なものに印鑑・処方箋・紹介状・紙があります。少し幅を広げると採血セット、点滴セット、導尿セット、処置セットでしょうか。その他とりあえずとして50%ブドウ糖アンプル。必要な物品があればこれらのセットを崩して取り出して後から補充をすれば対応可能です。往診前に患者さんの情報を聞いて+aを鞆に詰め込んで出発です。高度な治療が必要な時には入院を勧め、また長期にわたる対応が必要な時には訪問看護にHelp。雨降りの時と昼寝を取りたい時の往診は辛いものがありますが、とりあえずは気軽な気分でGo！

🚫 ご存知でした？ 駐禁除外指定車って 🚫

患者宅への往診（急患往診）や歩行困難者送迎（歩行困難者用）の際、道路標識等により駐車を禁止した場所又は時間制限駐車区間に駐車する場合、駐車禁止除外指定車標章があれば駐禁が除外されます。

大阪府医師自動車連盟では「駐車禁止除外指定車」標章申請及び交付の手続きを行っています。申請は随時受付けており、申請書類が整い次第1週間～10日で交付されます。また駐禁除外範囲は大阪府全域です。

<お問合せ・申請先>

大阪府医師自動車連盟

〒543-0001 天王寺区上本町8-8-3-201

TEL:7896-3991 FAX:7896-3992

【連絡先】阿倍野区医師会 電話 6621-1061

